



令和 3 年

第 4 回市議会（定例会）

議 案

（議第 5 1 号～報告第 7 号）

荒 尾 市



## 令和 3 年 第 4 回 荒 尾 市 議 会 ( 定 例 会 ) 議 案 目 次

議案番号	件 名	ページ
議第 5 1 号	令和 2 年度荒尾市一般会計歳入歳出決算の認定について	1
議第 5 2 号	令和 2 年度荒尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	3
議第 5 3 号	令和 2 年度荒尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	5
議第 5 4 号	令和 2 年度荒尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	7
議第 5 5 号	令和 2 年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9
議第 5 6 号	令和 2 年度荒尾市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	11
議第 5 7 号	令和 2 年度荒尾市下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	13
議第 5 8 号	令和 2 年度荒尾市病院事業会計決算の認定について	15
議第 5 9 号	専決処分について (令和 3 年度荒尾市病院事業会計補正予算 (第 2 号))	17
議第 6 0 号	荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例及び荒尾市地域生活支援事業利用料条例の一部改正について	27
議第 6 1 号	荒尾市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	31
議第 6 2 号	令和 3 年度荒尾市一般会計補正予算 (第 5 号)	35
議第 6 3 号	令和 3 年度荒尾市一般会計補正予算 (第 6 号)	47
議第 6 4 号	令和 3 年度荒尾市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)	87
議第 6 5 号	令和 3 年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)	105
議第 6 6 号	令和 3 年度荒尾市水道事業会計補正予算 (第 1 号)	117
報告第 7 号	令和 2 年度決算に基づく荒尾市の健全化判断比率及び荒尾市公営企業の資金不足比率について	123



令和2年度荒尾市一般会計歳入歳出決算  
の認定について

令和2年度荒尾市一般会計歳入歳出決算を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和3年8月30日提出

荒尾市長 浅田敏彦



令和2年度荒尾市国民健康保険特別会計  
歳入歳出決算の認定について

令和2年度荒尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和3年8月30日提出

荒尾市長 浅田敏彦





令和2年度荒尾市介護保険特別会計歳入  
歳出決算の認定について

令和2年度荒尾市介護保険特別会計歳入歳出決算を、地方自治法  
(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、監査  
委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和3年8月30日提出

荒尾市長 浅田敏彦



令和2年度荒尾市後期高齢者医療特別会計  
歳入歳出決算の認定について

令和2年度荒尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和3年8月30日提出

荒尾市長 浅田敏彦



令和2年度荒尾市南新地土地区画整理事業  
特別会計歳入歳出決算の認定について

令和2年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和3年8月30日提出

荒尾市長 浅田敏彦



令和2年度荒尾市水道事業会計決算の  
認定及び剰余金の処分について

令和2年度荒尾市水道事業会計決算を、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。なお、未処分利益剰余金の処分については、同法第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和3年8月30日提出

荒尾市長 浅田敏彦





令和 2 年度荒尾市下水道事業会計決算の  
認定及び剰余金の処分について

令和 2 年度荒尾市下水道事業会計決算を、地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。なお、未処分利益剰余金の処分については、同法第 3 2 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 3 年 8 月 3 0 日提出

荒尾市長 浅田敏彦



令和2年度荒尾市病院事業会計決算の  
認定について

令和2年度荒尾市病院事業会計決算を、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和3年8月30日提出

荒尾市長 浅田敏彦



専決処分について

令和3年度荒尾市病院事業会計補正予算（第2号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める。

令和3年8月30日提出

荒尾市長 浅田敏彦



令和3年度荒尾市病院事業会計補正予算  
(第2号)の専決処分について

令和3年度荒尾市病院事業会計補正予算(第2号)について、  
地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定  
に基づき、次のとおり専決処分する。

令和3年7月27日専決

荒尾市長 浅田敏彦

令和3年度荒尾市病院事業会計補正予算  
(第2号)

(総則)

第1条 令和3年度荒尾市病院事業会計補正予算(第2号)は、次  
に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和3年度荒尾市病院事業会計予算(以下「予算」という。)  
の収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	7,114,150千円	4,060千円	7,118,210千円
第2項 医業外収益	897,372千円	4,060千円	901,432千円

	支	出	
第1款 病院事業費用	7,045,305 千円	8,060 千円	7,053,365 千円
第1項 医業費用	6,922,355 千円	8,060 千円	6,930,415 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「290,809千円」を「315,609千円」に、「127,982千円」を「137,707千円」に、「162,827千円」を「177,902千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	1,617,395 千円	41,174 千円	1,658,569 千円
第3項 補助金	1 千円	41,174 千円	41,175 千円
	支	出	
第1款 資本的支出	1,908,204 千円	65,974 千円	1,974,178 千円
第1項 建設改良費	1,621,402 千円	65,974 千円	1,687,376 千円

(たな卸資産購入限度額)

第4条 予算第10条中「1,368,100千円」を「1,376,160千円」に改める。



## 令和3年度荒尾市病院事業会計補正予算（第2号）実施計画

### 収益的収入及び支出

#### 収入

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 病院事業収益			7,114,150	4,060	7,118,210	
	2 医業外収益		897,372	4,060	901,432	
		3 補助金		492,610	4,060	496,670

#### 支出

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 病院事業費用			7,045,305	8,060	7,053,365	
	1 医業費用		6,922,355	8,060	6,930,415	
		2 材料費		1,368,100	8,060	1,376,160

### 資本的収入及び支出

#### 収入

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的収入			1,617,395	41,174	1,658,569	
	3 補助金		1	41,174	41,175	
		1 補助金		1	41,174	41,175

#### 支出

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考	
1 資本的支出			1,908,204	65,974	1,974,178		
	1 建設改良費		1,621,402	65,974	1,687,376		
		4 器械備品購入費		251,000	58,974	309,974	新型コロナウイルス感染症対策医療機器等の購入
		5 車両購入費		1	7,000	7,001	車椅子・ストレッチャー対応感染患者等搬送車両

# 令和3年度 荒尾市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位:千円)

## 1 医業活動によるキャッシュ・フロー

当期純利益	64,845
減価償却費	271,320
資産減耗費	10,000
職員確保経費	21,650
貸倒引当金の増減額	27,521
退職給付引当金の増減額	65,000
賞与引当金の増減額	5,110
修繕引当金の増減額	0
長期前受金戻入額	△ 38,000
未収金の増減額	△ 11,094
未払金の増減額	61,947
貯蔵品の増減額	0
その他流動資産の増減額	0
その他流動負債の増減額	0
その他	0
資本費繰入収益	△ 6,457
他会計繰入金	0
受取利息及び配当金	△ 352
支払利息及び企業債取扱諸費	7,300
小計	478,790
利息及び配当金の受取額	352
利息の支払額	△ 7,300
計	471,842

## 2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 1,687,376
有形固定資産の売却による収入	5,390
長期貸付金による支出	△ 35,400
長期貸付金返済による収入	2
長期前受金等収入	41,176
資本費繰入収益	6,457
計	△ 1,669,751

## 3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	1,200,000
一時借入金の返済による支出	△ 1,200,000
企業債借入れによる収入	1,612,000
企業債償還による支出	△ 251,400
寄附金収入	0
他会計繰入金	0
他会計出資金	0
長期借入れによる収入	0
長期借入金返済による支出	0
計	1,360,600

当期資金増減額	162,691
期首資金残高	1,163,944
期末資金残高	1,326,635

# 令和3年度 荒尾市病院事業予定貸借対照表

(令和4年 3月31日)

(単位:千円)

## 資 産 の 部

### 1 固 定 資 産

#### (1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地 94,646

ロ 建 物 3,961,044

減価償却累計額 △ 3,154,914 806,130

ハ 構 築 物 118,725

減価償却累計額 △ 112,470 6,255

ニ 器 械 備 品 2,988,371

減価償却累計額 △ 2,035,081 953,290

ホ 車 両 14,543

減価償却累計額 △ 5,146 9,397

ヘ 樹 木 2,235

ト 建設仮勘定 1,893,029

チ その他有形固定資産 0

減価償却累計額 0 0

有形固定資産合計 3,764,982

#### (2) 無 形 固 定 資 産

イ 施設利用権 73

ロ 電話加入権 2,037

無形固定資産合計 2,110

#### (3) 投 資

イ 投資有価証券 0

ロ 長期貸付金 236,998

投資合計 236,998

(4) 貸倒引当金 △ 117,450

(5) 長期前払消費税 3,465

固定資産合計 3,890,105

## 2 流動資産

(1) 現金預金	1,326,635	
(2) 未収金	1,103,141	
(3) 貸倒引当金	△ 1,000	
(4) 貯蔵品	1,275	
(5) その他流動資産	<u>0</u>	
流動資産合計		<u>2,430,051</u>
資産合計		<u><u>6,320,156</u></u>

## 負債の部

### 3 固定負債

#### (1) 企業債

イ 建設に要する企業債 2,533,676

ロ その他企業債 0

企業債合計 2,533,676

(2) 引当金 1,272,783

(3) 他会計借入金 0

固定負債合計 3,806,459

### 4 流動負債

(1) 一時借入金 0

(2) 未払金 688,778

(3) その他流動負債 28,673

(4) 未払消費税 1,432

#### (5) 企業債

イ 建設に関する企業債 259,736

ロ その他企業債 0

企業債合計 259,736

(6) 引当金 239,000

(7) 他会計借入金 0

流動負債合計 1,217,619

### 5 繰延収益

(1) 長期前受金 332,349

(2) 収益化累計額 △ 140,440

繰延収益合計 191,909

負債合計 5,215,987

## 資 本 の 部

### 6 資 本 金

(1) 自己資本金	<u>1,443,386</u>	
資本金合計		1,443,386

### 7 剰 余 金

#### (1) 資本剰余金

イ 受贈財産評価額	33,376	
ロ 補助金	7,019	
ハ 他会計負担金	0	
ニ 寄附金	<u>0</u>	
資本剰余金合計		40,395

#### (2) 利益剰余金

イ 当年度未処理欠損金	<u>379,612</u>	
欠損金合計		<u>379,612</u>
剰余金合計		<u>△ 339,217</u>
資 本 合 計		<u>1,104,169</u>
負債資本合計		<u>6,320,156</u>

荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域  
型保育事業の利用者負担等に関する条例  
及び荒尾市地域生活支援事業利用料条例  
の一部改正について

荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担  
等に関する条例及び荒尾市地域生活支援事業利用料条例の一部を次  
のように改正するものとする。

令和3年8月30日提出

荒尾市長 浅田敏彦

荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域  
型保育事業の利用者負担等に関する条例  
及び荒尾市地域生活支援事業利用料条例  
の一部を改正する条例

別紙添付

提案理由

地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うものである。





荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域  
型保育事業の利用者負担等に関する条例  
及び荒尾市地域生活支援事業利用料条例  
の一部を改正する条例

(荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正)

第1条 荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例(平成27年条例第2号)の一部を次のように改正する。

別表第1備考3中「並びに同項第11号イ中「夫と死別し、若しくは夫と離婚した後婚姻をしていない者又は夫の生死の明らかでない者で政令で定めるもの」とあるのを「婚姻によらないで母となった女子であって、現に婚姻(届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。)をしていないもの」と読み替えた場合に同法第295条第1項(第2号に係る部分に限る。)の規定により当該均等割及び当該所得割が課されないこととなる者及び同法第292条第1項第12号中「妻と死別し、若しくは妻と離婚した後婚姻をしていない者又は妻の生死の明らかでない者で政令で定めるもの」とあるのを「婚姻によらないで父となった男子であって、現に婚姻(届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。)をしていないもの」と読み替えた場合に同法第295条第1項(第2号に係る部分に限る。)の規定により当該均等割及び当該所得割が課されないこととなる者」を削り、同表備考5(3)を削る。

(荒尾市地域生活支援事業利用料条例の一部改正)

第2条 荒尾市地域生活支援事業利用料条例(平成18年条例第27号)の一部を次のように改正する。

第3条第1項第2号中「並びに同法第292条第1項第11号イ中「夫と死別し、若しくは夫と離婚した後婚姻をしていない者又は夫の生死の明らかでない者で政令で定めるもの」とあるのを「婚姻によらないで母となった女子であって、現に婚姻をしてい

ないもの」と読み替えた場合に同法第295条第1項（第2号に係る部分に限る。以下この号において同じ。）の規定により当該市町村民税が課されないこととなる者及び同法第292条第1項第12号中「妻と死別し、若しくは妻と離婚した後婚姻をしていない者又は妻の生死の明らかでない者で政令で定めるもの」とあるのを「婚姻によらないで父となった男子であって、現に婚姻をしていないもの」と読み替えた場合に同法第295条第1項の規定により当該市町村民税が課されないこととなる者」を削る。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

荒尾市病院事業の設置等に関する条例の  
一部改正について

荒尾市病院事業の設置等に関する条例の一部を次のように改正  
するものとする。

令和3年8月30日提出

荒尾市長 浅田敏彦

荒尾市病院事業の設置等に関する条例の  
一部を改正する条例

別紙添付

提案理由

新病院の開院に向け、荒尾市民病院の名称を変更したいからである。



荒尾市病院事業の設置等に関する条例の  
一部を改正する条例

荒尾市病院事業の設置等に関する条例（昭和41年条例第34号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「荒尾市民病院」を「荒尾市立有明医療センター」に改める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。



令和3年度荒尾市一般会計補正予算（第5号）

令和3年度荒尾市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ60,744千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,420,895千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年8月30日提出

荒尾市長 浅田敏彦





第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		5,127,697	60,744	5,188,441
	1 国庫負担金	3,888,644	53,053	3,941,697
	2 国庫補助金	1,228,477	7,691	1,236,168
歳 入 合 計		24,360,151	60,744	24,420,895

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		2,728,153	60,744	2,788,897
	1 保健衛生費	724,117	60,744	784,861
歳出	合計	24,360,151	60,744	24,420,895

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	5,127,697	60,744	5,188,441
歳入合計	24,360,151	60,744	24,420,895

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
4 衛生費	2,728,153	60,744	2,788,897
歳出合計	24,360,151	60,744	24,420,895

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
60,744				
60,744				

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金  
(項) 1 国庫負担金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
15	国庫支出金	5,127,697	60,744	5,188,441
1	国庫負担金	3,888,644	53,053	3,941,697
	2 衛生費国庫負担金	0	53,053	53,053
2	国庫補助金	1,228,477	7,691	1,236,168
	3 衛生費国庫補助金	95,507	7,691	103,198

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 保健事業費 国庫負担金	53,053	1 新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫負担金
1 保健衛生費 国庫補助金	7,691	1 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金

3 歳 出

(款) 4 衛生費  
(項) 1 保健衛生費

4	衛生費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
		2,728,153	60,744	2,788,897	60,744	
1	保健衛生費	724,117	60,744	784,861	60,744	
	3 予防費	344,469	60,744	405,213	国庫支出金 60,744	

(一般会計)



(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 報 酬	849	1 新型コロナウイルスワクチン接種事業費	60,744
		非常勤職員報酬	(849)
3 職員手当等	361	期末手当	(361)
		健康労働保険料	(189)
4 共 済 費	189	報償金	(8,253)
		費用弁償	(12)
7 報 償 費	8,253	その他委託料	(51,080)
		新型コロナウイルスワクチン接種受付等業務委託料	(19,871)
8 旅 費	12	新型コロナウイルスワクチン接種委託料（時間外・休日加算分）	(31,209)
12 委 託 料	51,080		

## 給 与 費 明 細 書

一 般 職

総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前の額	350 ( 271 )	322,564	1,232,193	831,788	2,386,545	467,982	2,854,527	
補正額	( )	849		361	1,210	189	1,399	
計	350 ( 271 )	323,413	1,232,193	832,149	2,387,755	468,171	2,855,926	

( ) 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員で外数

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任 手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	夜間勤務 手当
	補正前の額	40,247	1,211	23,961	18,046		2,045	99,965	169
	補正額								
	計	40,247	1,211	23,961	18,046		2,045	99,965	169
	区 分	休日勤務 手当	宿日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当	
	補正前の額	1,434	98	17,424	340,579	201,765	24,770	60,074	
	補正額				361				
	計	1,434	98	17,424	340,940	201,765	24,770	60,074	

令和3年度荒尾市一般会計補正予算（第6号）

令和3年度荒尾市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 532,913千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 24,953,808千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和3年8月30日提出

荒尾市長 浅田敏彦



第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		5,188,441	25,845	5,214,286
	2 国庫補助金	1,236,168	25,845	1,262,013
16 県支出金		1,909,269	9,010	1,918,279
	2 県補助金	406,035	9,010	415,045
17 財産収入		98,604	180,781	279,385
	2 財産売払収入	3,003	180,781	183,784
19 繰入金		1,548,026	305,277	1,853,303
	1 特別会計繰入金	84	3,059	3,143
	2 基金繰入金	1,547,942	302,218	1,850,160
21 諸収入		345,184	200	345,384
	6 雑入	216,174	200	216,374
22 市債		1,649,800	11,800	1,661,600
	1 市債	1,649,800	11,800	1,661,600
歳入合計		24,420,895	532,913	24,953,808

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		2,534,203	443,476	2,977,679
	1 総務管理費	1,956,627	437,489	2,394,116
	2 徴税費	270,235	5,940	276,175
	3 戸籍住民基本台帳費	217,978	47	218,025
3 民生費		11,207,624	30,975	11,238,599
	1 社会福祉費	5,283,435	2,295	5,285,730
	2 児童福祉費	4,245,221	28,680	4,273,901
6 農林水産業費		343,741	3,260	347,001
	1 農業費	232,238	3,260	235,498
7 商工費		558,814	27,691	586,505
	1 商工費	558,814	27,691	586,505
8 土木費		1,939,997	24,711	1,964,708
	5 都市計画費	784,763	23,950	808,713
	6 住宅費	441,363	761	442,124
9 消防費		746,920	2,500	749,420
	1 消防費	746,920	2,500	749,420
10 教育費		2,417,300	300	2,417,600
	2 小学校費	509,701	300	510,001
歳 出 合 計		24,420,895	532,913	24,953,808

## 第 2 表 債務負担行為補正

### 1 追 加

事 項	期 間	限度額（千円）
LINE拡張機能システム使用料	令和4年度	2,112
滞納整理システム科目追加利用料	令和4年度	396
生活再建支援ガイドサービス利用料	令和4年度	396
荒尾市市民サービスセンター防犯カメラシステム借上料	令和4年度 ～ 令和8年度	419
コンビニ収納利用手数料（保育料分）	令和4年度 ～ 令和6年度	収納1件当たりの額 に収納取扱件数を乗 じた額
健康診査委託料	令和4年度	665
がん検診等委託料	令和4年度	62,938
肝炎ウイルス検診委託料	令和4年度	925

事 項	期 間	限度額（千円）
骨粗鬆症検診委託料	令和4年度	1,095
がん検診推進事業委託料	令和4年度	468
荒尾市働く女性の家指定管理委託料	令和4年度 ～ 令和8年度	63,655
荒尾市中央公民館指定管理委託料	令和4年度 ～ 令和8年度	101,375
荒尾市立図書館指定管理委託料	令和4年度 ～ 令和13年度	998,520
荒尾市立図書館施設借上料	令和4年度 ～ 令和13年度	64,000
(仮称) 荒尾市・長洲町学校給食センター備品等 購入費	令和4年度	129,225
(仮称) 荒尾市・長洲町学校給食センター給食配 送車購入費	令和4年度	20,036



事 項	期 間	限度額（千円）
荒尾市・長洲町学校給食センター協議会負担金 （調理配送等委託分）	令和4年度 ～ 令和9年度	768,900千円に、各 年度の荒尾市及び長 洲町の児童生徒数割 で算出した額

## 第 3 表 地 方 債 補 正

### 1 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市公園事業	千円 32,200	証書借入 又は 証券発行	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により繰上償還をなし、又は低利債に借換えすることができる。	千円 44,000	補正前に同じ		

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	5,188,441	25,845	5,214,286
16 県支出金	1,909,269	9,010	1,918,279
17 財産収入	98,604	180,781	279,385
19 繰入金	1,548,026	305,277	1,853,303
21 諸収入	345,184	200	345,384
22 市債	1,649,800	11,800	1,661,600
歳入合計	24,420,895	532,913	24,953,808



(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
				443,476
11,370	5,650		3,429	10,526
	3,260			
				27,691
11,975		11,800		936
2,500				
	100		200	
25,845	9,010	11,800	3,629	482,629

## 2 歳 入

(款) 15 国庫支出金  
(項) 2 国庫補助金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
15	国庫支出金	5,188,441	25,845	5,214,286
	2 国庫補助金	1,236,168	25,845	1,262,013
	2 民生費国庫補助金	313,271	11,370	324,641
	7 土木費国庫補助金	391,160	11,975	403,135
	8 消防費国庫補助金	0	2,500	2,500
16	県支出金	1,909,269	9,010	1,918,279
	2 県補助金	406,035	9,010	415,045
	2 民生費県補助金	270,464	5,650	276,114
	5 農林水産業費県補助金	57,134	3,260	60,394
	9 教育費県補助金	10,889	100	10,989
17	財産収入	98,604	180,781	279,385
	2 財産売払収入	3,003	180,781	183,784
	2 有価証券売払収入	1	180,781	180,782
19	繰入金	1,548,026	305,277	1,853,303
	1 特別会計繰入金	84	3,059	3,143
	1 特別会計繰入金	84	3,059	3,143
	2 基金繰入金	1,547,942	302,218	1,850,160
	1 基金繰入金	1,547,942	302,218	1,850,160
21	諸収入	345,184	200	345,384
	6 雑収入	216,174	200	216,374
	4 雑収入	215,985	200	216,185
22	市債	1,649,800	11,800	1,661,600
	1 市債	1,649,800	11,800	1,661,600
	7 土木債	424,000	11,800	435,800

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
4 児童福祉費 国庫補助金	11,370	1 子育て支援交付金 9,103 2 保育所等整備交付金 2,267
3 都市計画事 業費国庫補 助金	11,975	1 社会資本整備総合交付金
2 防災対策事 業費国庫補 助金	2,500	1 消防団・自主防災組織等連携促進支援事業費国庫補助金 2,000 2 自主防災組織連絡協議会設立支援事業費国庫補助金 500
4 児童福祉費 県補助金	5,650	1 子育て支援拠点事業費県補助金 234 2 こんにちは赤ちゃん事業等県補助金 30 3 子ども・子育て支援事業費県交付金 5,386
1 農業費県補 助金	3,260	1 機構集積協力金県補助金 2,316 2 攻めの園芸生産対策事業費県補助金 944
2 小学校費県 補助金	100	1 学校体育・健康教育研究推進校県補助金
1 有価証券売 払収入	180,781	1 有価証券売払収入
1 特別会計繰 入金	3,059	1 特別会計繰入金(介護保険特別会計保険事業勘定)
1 基金繰入金	302,218	1 財政調整基金繰入金 301,084 2 社会福祉振興基金繰入金 1,134
8 雑 入	200	1 雑入(教育振興課)
4 都市公園事 業債	11,800	1 都市公園事業債

### 3 歳 出

(款) 2 総務費  
(項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 総務費	2,534,203	443,476	2,977,679		443,476
1 総務管理費	1,956,627	437,489	2,394,116		437,489
1 一般管理費	710,591	1,159	711,750		1,159
2 文書広報費	50,991	1,221	52,212		1,221
6 基金費	28,554	435,109	463,663		435,109

(一般会計)



(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報 酬	849	1 秘書課人件費（産休・育休代替職員任用） 非常勤職員報酬
3 職員手当等	109	期末手当
4 共 済 費	158	健康労働保険料
8 旅 費	43	費用弁償
12 委 託 料	869	1 広報戦略事業費
13 使用料及び 賃借料	352	その他委託料 LINE拡張機能システム設計業務委託料 使用料
24 積 立 金	435,109	1 基金費（総合政策課） 積立金 荒尾子ども未来基金積立金
		2 基金費（くらしいきいき課） 積立金 ふるさと応援基金積立金

(款) 2 総務費  
(項) 2 徴税費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	徴 税 費	270,235	5,940	276,175		5,940
	2 賦課徴収費	86,462	5,940	92,402		5,940

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
12 委 託 料	5,940	1 債権管理一元化事業費 その他委託料 滞納整理システム改修委託料	5,940 (5,940) (5,940)

(款) 2 総務費  
 (項) 3 戸籍住民基本台帳費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
3	戸籍住民基本台帳費	217,978	47	218,025		47
1	戸籍住民基本台帳費	217,978	47	218,025		47

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
13 使用料及び 賃借料	47	1 市民サービスセンター費 借上料	47 (47)

(款) 3 民生費  
(項) 1 社会福祉費

3	民生費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
		11,207,624	30,975	11,238,599	20,449	10,526
1	社会福祉費	5,283,435	2,295	5,285,730	2,295	
	2 老人福祉費	303,273	2,295	305,568	その他 2,295	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
22 償還金、利 子及び割引 料	2,295	1 低所得者保険料軽減負担金返還金 返還金	2,295 (2,295)

(款) 3 民生費  
(項) 2 児童福祉費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	児童福祉費	4,245,221	28,680	4,273,901	18,154	10,526
1	児童福祉総務費	1,106,414	28,073	1,134,487	国庫支出金 11,067 県支出金 5,650 その他 1,134	10,222
5	清里保育園費	110,066	400	110,466	国庫支出金 200	200
7	児童センター費	10,654	207	10,861	国庫支出金 103	104

(一般会計)



(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	490	1 児童福祉総務費 2,090 その他委託料 (2,090)
12 委託料	2,792	子ども子育て支援システム改修委託料 (2,090)
17 備品購入費	800	2 乳児家庭全戸訪問事業費 90 消耗品費 (90)
18 負担金、補助及び交付金	23,991	3 放課後児童健全育成事業費 4,320 補助金 (4,320) 新型コロナウイルス感染症対策利用料減免補助金 (2,080) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う緊急対応経費補助金 (2,240)
		4 放課後児童クラブ支援事業費 420 補助金 (420) 臨時休業時障害児受入推進事業補助金 (420)
		5 特別保育事業費 702 事業運営委託料 (702)
		6 保育所等施設整備事業費 3,401 補助金 (3,401) 保育所施設整備事業補助金 (3,401)
		7 新型コロナウイルス感染症対策事業費 17,050 消耗品費 (400) 備品購入費 (800) 補助金 (15,850) 保育環境改善等事業補助金 (6,300) 子ども子育て支援交付金事業補助金 (9,550)
10 需用費	61	1 清里保育園管理費 400 消耗品費 (61)
17 備品購入費	339	備品購入費 (339)
17 備品購入費	207	1 児童センター運営費 207 備品購入費 (207)

(款) 6 農林水産業費  
 (項) 1 農業費

6	農林水産業費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
		343,741	3,260	347,001	3,260	
1	農業費	232,238	3,260	235,498	3,260	
	3 農業振興費	41,412	3,260	44,672	県支出金 3,260	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
7 報 償 費	2,316	1 機構集積協力金交付事業費 報償金	2,316 (2,316)
18 負担金、補 助及び交付 金	944	2 攻めの園芸生産対策事業費 補助金 攻めの園芸生産対策事業補助金	944 (944) (944)

(款) 7 商工費  
(項) 1 商工費

7	商工費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
		558,814	27,691	586,505		27,691
1	商工費	558,814	27,691	586,505		27,691
	2 商工振興費	226,322	26,266	252,588		26,266
	4 観光費	194,502	1,425	195,927		1,425

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	26,266	1 新型コロナウイルス対策事業費（産業振興） 各種負担金 熊本県時短要請協力金負担金	26,266 (26,266) (26,266)
18 負担金、補助及び交付金	1,425	1 誘客・PR事業費 補助金 新たなナイトタイムコンテンツ造成事業補助金	1,425 (1,425) (1,425)

(款) 8 土木費  
(項) 5 都市計画費

8	土木費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
	5	1,939,997	24,711	1,964,708	23,775	936
	5	784,763	23,950	808,713	23,775	175
	1	510,816	0	510,816	地方債 1,030	△1,030
	5	47,005	23,950	70,955	国庫支出金 11,975 地方債 10,770	1,205

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
14 工事請負費	23,950	1 公園施設長寿命化対策事業費 工事請負費	23,950 (23,950)

(款) 8 土木費  
(項) 6 住宅費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
6	住宅費	441,363	761	442,124		761
	1 住宅管理費	441,363	761	442,124		761

(一般会計)



(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 報 酬	566	1 住宅総務費（産休・育休代替職員任用）	761
3 職員手当等	55	非常勤職員報酬	(566)
4 共 済 費	111	期末手当	(55)
8 旅 費	29	健康労働保険料	(111)
		費用弁償	(29)

(款) 9 消防費  
(項) 1 消防費

9	消 防 費	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
		746,920	2,500	749,420	2,500	
1	消 防 費	746,920	2,500	749,420	2,500	
	5 災害対策費	58,469	2,500	60,969	国庫支出金 2,500	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
7 報 償 費	40	1 消防団・自主防災組織等連携促進支援事業費 2,000
		消耗品費 (1,300)
10 需 用 費	1,540	印刷製本費 (100)
		借上料 (150)
13 使用料及び 賃借料	270	備品購入費 (450)
		2 自主防災組織連絡協議会設立支援事業費 500
		報償金 (40)
17 備品購入費	650	消耗品費 (140)
		借上料 (120)
		備品購入費 (200)

(款) 10 教育費  
(項) 2 小学校費

10	教育費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
		2,417,300	300	2,417,600	300	
2	小学校費	509,701	300	510,001	300	
	2 教育振興費	220,024	300	220,324	県支出金	
					100	
					その他	
					200	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
8 旅 費	60	1 学校体育・健康教育研究推進事業費 300
		普通旅費 (60)
10 需用費	240	消耗品費 (240)

## 給 与 費 明 細 書

一 般 職

総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前の額	350 ( 271 )	323,413	1,232,193	832,149	2,387,755	468,171	2,855,926	
補正額	( 2 )	1,415		164	1,579	269	1,848	
計	350 ( 273 )	324,828	1,232,193	832,313	2,389,334	468,440	2,857,774	

( ) 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員で外数

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任 手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	夜間勤務 手当
	補正前の額	40,247	1,211	23,961	18,046		2,045	99,965	169
	補正額								
	計	40,247	1,211	23,961	18,046		2,045	99,965	169
職員手当の内訳	区 分	休日勤務 手当	宿日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当	
	補正前の額	1,434	98	17,424	340,940	201,765	24,770	60,074	
	補正額				164				
	計	1,434	98	17,424	341,104	201,765	24,770	60,074	



地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに  
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高	当 該 年 度 中		
			当該年度中起債見込額		
			補正前の額	補正額	補正後の額
1. 普通債	6,630,817	7,363,452	(1,274,800) 829,800	11,800	(1,274,800) 841,600
(1) 土木	2,133,889	2,583,458	(271,600) 306,200	11,800	(271,600) 318,000
(2) 教育	1,963,744	2,092,325	(965,400) 161,400		(965,400) 161,400
(3) 公営住宅	1,013,812	941,256	117,800		117,800
(4) 社会及び労働		300			
(5) 保健衛生	609,110	621,960	7,200		7,200
(6) その他	910,262	1,124,153	(37,800) 237,200		(37,800) 237,200
2. 災害復旧費	32,579	80,554	(2,800)		(2,800)
(1) 土木	31,377	76,003			
(2) 農林水産	302	3,351	(2,800)		(2,800)
(3) その他	900	1,200			
3. 減税補填債	81,435	59,828			
4. 臨時財政対策債	8,224,151	8,034,495	820,000		820,000
5. 減収補填債		53,800			
合 計	14,968,982	15,592,129	(1,277,600) 1,649,800	11,800	(1,277,600) 1,661,600

(注) ( )書は繰越明許費で外数



(単位:千円)

増 減 見 込 み			当該年度末現在高見込額		
当該年度中元金償還見込額			補正前の額	補正額	補正後の額
補正前の額	補正額	補正後の額			
			(1,274,800)		(1,274,800)
751,754		751,754	7,441,498	11,800	7,453,298
			(271,600)		(271,600)
159,940		159,940	2,729,718	11,800	2,741,518
			(965,400)		(965,400)
176,525		176,525	2,077,200		2,077,200
			124,418		124,418
			300		300
35,086		35,086	594,074		594,074
			(37,800)		(37,800)
255,785		255,785	1,105,568		1,105,568
			(2,800)		(2,800)
1,351		1,351	79,203		79,203
			1,275		1,275
			(2,800)		(2,800)
51		51	3,300		3,300
			25		25
			1,175		1,175
18,139		18,139	41,689		41,689
			730,125		730,125
			8,124,370		8,124,370
			53,800		53,800
			(1,277,600)		(1,277,600)
1,501,369		1,501,369	15,740,560	11,800	15,752,360



令和3年度荒尾市介護保険特別会計補正  
予算（第2号）

令和3年度荒尾市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ122,279千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,149,379千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和3年8月30日提出

荒尾市長 浅田敏彦



第 1 表 歳入歳出予算補正（保険事業勘定）

1 歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 国庫支出金		1,512,954	94,650	1,607,604
	1 国庫負担金	1,035,004	94,650	1,129,654
10 繰越金		1	27,629	27,630
	1 繰越金	1	27,629	27,630
歳 入 合 計		5,997,003	122,279	6,119,282

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 基金積立金		70	42	112
	1 基金積立金	70	42	112
8 諸支出金		1,985	122,237	124,222
	1 償還金及び還付加 算金	1,901	119,178	121,079
	3 繰 出 金	84	3,059	3,143
歳 出	合 計	5,997,003	122,279	6,119,282

## 第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限度額（千円）
「食」の自立支援事業運営委託料	令和4年度 ～ 令和6年度	76,941





## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

(歳入)

(保険事業勘定)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 国庫支出金	1,512,954	94,650	1,607,604
10 繰越金	1	27,629	27,630
歳入合計	5,997,003	122,279	6,119,282

## (歳出)

款	補正前の額	補正額	計
6 基金積立金	70	42	112
8 諸支出金	1,985	122,237	124,222
歳出合計	5,997,003	122,279	6,119,282



2 歳 入

(款) 4 国庫支出金  
(項) 1 国庫負担金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
4	国庫支出金	1,512,954	94,650	1,607,604
1	国庫負担金	1,035,004	94,650	1,129,654
1	1 介護給付費負担金	1,035,004	94,650	1,129,654
10	繰越金	1	27,629	27,630
1	繰越金	1	27,629	27,630
1	1 繰越金	1	27,629	27,630

(介護保険特別会計：保険事業勘定)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 過年度分介護給付費負担金	94,650	1 過年度分介護給付費負担金
1 繰越金	27,629	1 繰越金

3 歳 出

(款) 6 基金積立金  
(項) 1 基金積立金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
6 基金積立金	70	42	112		42
1 基金積立金	70	42	112		42
1 基金積立金	70	42	112		42

(介護保険特別会計：保険事業勘定)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
24 積 立 金	42	1 介護給付費準備基金等積立金 積立金 介護給付費準備基金積立金	42 (42) (42)

(款) 8 諸支出金  
 (項) 1 償還金及び還付加算金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
8 諸支出金	1,985	122,237	124,222		122,237
1 償還金及び 還付加算金	1,901	119,178	121,079		119,178
2 償 還 金	1	119,178	119,179		119,178

(介護保険特別会計：保険事業勘定)



(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
22 償還金、利 子及び割引 料	119,178	1 県負担金（介護給付費負担金）返還金 35,811 返還金 (35,811) 2 国補助金（災害等臨時特例補助金）返還金 3 返還金 (3) 3 支払基金交付金（介護給付費負担金）返還金 69,619 返還金 (69,619) 4 県負担金（地域支援事業費負担金）返還金 2,162 返還金 (2,162) 5 国負担金（地域支援事業費負担金）返還金 4,123 返還金 (4,123) 6 支払基金交付金（地域支援事業費負担金）返還金 7,460 返還金 (7,460)

(款) 8 諸支出金  
(項) 3 繰出金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
3	繰 出 金	84	3,059	3,143		3,059
	1 他会計繰出 金	84	3,059	3,143		3,059

(介護保険特別会計：保険事業勘定)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
27 繰 出 金	3,059	1 他会計繰出金	3,059
		一般会計繰出金	(3,059)
		一般会計繰出金 (低所得者保険料軽減負担金返還金)	(3,059)



令和3年度荒尾市後期高齢者医療特別会計  
補正予算（第2号）

令和3年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,659千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ854,798千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年8月30日提出

荒尾市長 浅田敏彦



第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 繰越金		1	10,659	10,660
	1 繰越金	1	10,659	10,660
歳 入	合 計	844,139	10,659	854,798

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広 域連合納付金		770,397	10,659	781,056
	1 後期高齢者医療広 域連合納付金	770,397	10,659	781,056
歳 出	合 計	844,139	10,659	854,798



## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰越金	1	10,659	10,660
歳入合計	844,139	10,659	854,798

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	770,397	10,659	781,056
歳出合計	844,139	10,659	854,798



2 歳 入

(款) 5 繰越金  
(項) 1 繰越金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
5	繰越金	1	10,659	10,660
1	繰越金	1	10,659	10,660
1	繰越金	1	10,659	10,660

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	10,659	1 繰越金

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金  
 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 後期高齢者 医療広域連 合納付金	770,397	10,659	781,056	10,659	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	770,397	10,659	781,056	10,659	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	770,397	10,659	781,056	その他 10,659	

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	10,659	1 後期高齢者医療広域連合納付金 各種負担金 後期高齢者医療広域連合納付金	10,659 (10,659) (10,659)





令和3年度荒尾市水道事業会計補正予算  
(第1号)

(総則)

第1条 令和3年度荒尾市水道事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 令和3年度荒尾市水道事業会計予算第4条本文括弧書中「234,215千円」を「223,349千円」に、「156,848千円」を「145,982千円」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	1,022,944千円	10,866千円	1,033,810千円
第4項 補助金	146,125千円	10,866千円	156,991千円

令和3年8月30日提出

荒尾市長 浅田敏彦



令和3年度 荒尾市水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

資本的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1	資本的收入		1,022,944	10,866	1,033,810	
	4	補助金	146,125	10,866	156,991	
		1 補助金	146,125	10,866	156,991	国県補助金

# 令和3年度 荒尾市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金 額
<b>1 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
当年度純利益	911
減価償却費	414,381
固定資産除却費	3,550
減損損失	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	20
引当金の増減額	538
長期前受金戻入額	△ 208,600
受取利息及び受取配当金	△ 25
支払利息	68,898
固定資産売却損益	0
未収金の増減額 (△は増加)	△ 20,585
受取手形の増減額 (△は増加)	0
たな卸資産の増減額 (△は増加)	167
その他流動資産の増減額 (△は増加)	0
特定収入仮払消費税の調整額	△ 12,477
未払金の増減額 (△は減少)	316
前受金の増減額 (△は減少)	0
その他流動負債の増減額 (△は増加)	0
小計	247,094
利息及び配当金の受取額	25
利息の支払額	△ 68,898
業務活動によるキャッシュ・フロー	178,221
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△ 905,666
有形固定資産の売却による収入	1
無形固定資産の取得による支出	0
無形固定資産の売却による収入	0
固定資産の除却による支出	0
有価証券の取得による支出	0
有価証券の売却による収入	0
貸付けによる支出	0
貸付金の回収による収入	0
国庫補助金等による収入	10,866
一般会計からの繰入金による収入	146,125
負担金による収入	23,318
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 725,356
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
一時借入れによる収入	0
一時借入金の償還による支出	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	853,400
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 261,549
その他の企業債による収入	0
その他の企業債の償還による支出	0
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金による収入	0
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金の償還による支出	0
その他の他会計借入金による収入	0
その他の他会計借入金の償還による支出	0
他会計からの出資による収入	0
リース債務の返済による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	591,851
資金の増加額 (又は減少額)	44,716
資金期首残高	1,107,160
資金期末残高	1,151,876

令和3年度 荒尾市水道事業予定貸借対照表  
(令和4年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部

1	固定資産			
(1)	有形固定資産			
	イ 土地		242,627	
	ロ 建物	453,182		
	減価償却累計額	<u>△ 153,136</u>	300,046	
	ハ 構築物	12,575,389		
	減価償却累計額	<u>△ 5,645,590</u>	6,929,799	
	ニ 機械及び装置	2,027,188		
	減価償却累計額	<u>△ 1,198,114</u>	829,074	
	ホ 車両及び運搬具	0		
	減価償却累計額	<u>0</u>	0	
	ヘ 工具器具及び備品	71,007		
	減価償却累計額	<u>△ 45,755</u>	25,252	
	ト 建設仮勘定		944,213	
	有形固定資産合計		<u>9,271,011</u>	
(2)	無形固定資産			
	イ 電話加入権		81	
	ロ ダム使用権		<u>1,626,493</u>	
	無形固定資産合計		<u>1,626,574</u>	
	固定資産合計			<u>10,897,585</u>
2	流動資産			
(1)	現金預金		1,151,876	
(2)	未収金	128,422		
	未収金貸倒引当金	<u>△ 1,063</u>	127,359	
(3)	貯蔵品		3,739	
(4)	その他流動資産		0	
	流動資産合計		<u>1,282,974</u>	
	資産合計			<u><u>12,180,559</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債		4,622,272	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	38,286		
ロ 修繕引当金	25,146	63,432	
固定負債合計			4,685,704
4 流動負債			
(1) 一時借入金		0	
(2) 企業債		259,870	
(3) 未払金		281,095	
(4) 引当金			
イ 退職給付引当金	0		
ロ 賞与引当金	2,662		
ハ 法定福利引当金	451	3,113	
(5) その他流動負債		1,056	
流動負債合計			545,134
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		5,954,086	
(2) 長期前受金収益化累計額		△ 3,071,938	
繰延収益合計			2,882,148
負債合計			<u>8,112,986</u>

資本の部

6 資本金			
(1) 自己資本金		3,163,977	
資本金合計			3,163,977
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 国県補助金	18,117		
ロ 工事負担金	324		
ハ 受贈財産評価額	25,622		
ニ 他会計負担金	26,727		
ホ 他会計補助金	0		
資本剰余金合計		70,790	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	389,557		
ロ 建設改良積立金	234,007		
ハ 当年度未処分利益剰余金	209,242		
利益剰余金合計		832,806	
剰余金合計			<u>903,596</u>
資本合計			<u>4,067,573</u>
負債資本合計			<u>12,180,559</u>

令和2年度決算に基づく荒尾市の健全化  
判断比率及び荒尾市公営企業の資金不足  
比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和2年度決算に基づく荒尾市の健全化判断比率及び荒尾市公営企業の資金不足比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告する。

令和3年8月30日提出

荒尾市長 浅田敏彦





令和2年度決算に基づく荒尾市の健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	令和2年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	13.05
連結実質赤字比率	—	18.05
実質公債費比率	9.4	25.0
将来負担比率	—	350.0

令和2年度決算に基づく荒尾市公営企業の資金不足比率

(単位：%)

公営企業会計の名称	令和2年度	経営健全化基準
荒尾市水道事業会計	—	20.0
荒尾市下水道事業会計	—	20.0
荒尾市病院事業会計	—	20.0



令和 2 年 度

荒尾市財政健全化  
審 査 意 見 書

荒尾市監査委員

荒 監 査 第 9 1 号  
令 和 3 年 8 月 1 0 日

荒尾市長 浅田 敏彦 様

荒尾市監査委員 近 藤 克 也  
同 橋 本 誠 剛

令和2年度荒尾市財政健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第2項の規定により、審査に付された令和2年度荒尾市の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を付し送付します。

令和 2 年度  
荒 尾 市 財 政 健 全 化 審 査 意 見 書

1 審査の基準

この審査は、荒尾市監査基準に準拠して実施しました。

2 審査の種類

この審査は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 項に基づくものです。

3 審査の対象

令和 2 年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

4 審査の評価項目

審査に付された健全化判断比率の算定の適法性及び算定の基礎となる事項を記載した書類の適正性

5 審査の期間

令和 3 年 7 月 2 9 日から令和 3 年 8 月 3 日まで

6 審査の実施内容

審査に付された健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類を各決算書等と照合し、評価項目について審査しました。

7 審査の結果

上記 1 から 6 までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に適合し、かつ、正確に作成されているものと認められました。

8 審査意見

健全化判断比率は、以下のとおりです。 (単位：%)

健全化判断比率	令和 2 年度	令和元年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	—	13.05
② 連結実質赤字比率	—	—	18.05
③ 実質公債費比率	9.4	9.3	25.0
④ 将来負担比率	—	—	350.0

\*実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は、いずれも発生しないために「—」と表記しています。

- (1) ①実質赤字比率は、標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の比率を示すもので、②の連結実質赤字比率とともに、1年間の資金調達を表す「直接的な資金繰指標」です。

令和2年度の実質赤字比率については、歳入総額 30,867,598 千円から歳出総額 30,595,495 千円と翌年度に繰り越すべき財源 195,323 千円を差し引いた実質収支額は 76,780 千円の黒字であるため、実質赤字比率は「－」となります。

また、実質収支額は前年度の 77,622 千円から 842 千円減少し、実質収支比率については 0.63% となり、前年度の 0.66% から 0.03 ポイント下降しています。

- (2) ②連結実質赤字比率は、標準財政規模に対する一般会計等に特別会計・企業会計等を加えた「全会計の実質赤字額、資金不足額の比率」です。

令和2年度の連結実質赤字比率は、実質収支額が一般会計等で 76,780 千円、特別会計では、国民健康保険 60,184 千円、介護保険（保険勘定）120,020 千円、後期高齢者医療 10,659 千円、介護保険（介護サービス勘定）2,300 千円、企業会計の資金剰余額が水道事業 932,449 千円、下水道事業 281,929 千円、病院事業 1,418,055 千円となっており、連結実質収支額は 2,902,376 千円の黒字であるため、連結実質赤字比率は「－」となります。

前年度の連結実質収支の黒字額は 2,001,293 千円であったため、901,083 千円増加したことになりますが、これは、介護保険（保険勘定）特別会計 90,817 千円、国民健康保険特別会計 6,098 千円等が減少したものの、病院事業会計 836,724 千円、水道事業会計 137,670 千円等が増加したことによるものです。

- (3) ③実質公債費比率は、標準財政規模に対する一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の比率であり、3か年の平均値で表し、公債費の負担から見た「間接的な資金繰指標」です。

実質公債費比率の算定方法は、分子を一般会計等の地方債の元利償還金に公営企業の地方債に充当した繰入金、一部事務組合の地方債に充当した補助金・負担金、公債費に準ずる債務負担行為に係るもの等の合計額から特定額を控除した額とし、分母を標準税収入額等、普通交付税額、臨時財政対策債発行可能額の合計額から特定額を控除した額として割合を求めます。

令和2年度の実質公債費比率は、平成30年度から令和2年度までの3か年平均の 9.4% であり、前年度の 9.3% より 0.1 ポイント増えましたが、早期健全化基準の 25.0% と比べると良好な比率となっています。

- (4) ④将来負担比率は、標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率で、純負債に対して償還財源が用意できるかという「債務

償還能力指標」です。

将来負担比率は、(将来負担額 25,173,896 千円－充当可能財源等 25,589,968 千円) ÷ (標準財政規模 12,042,096 千円－算入公債費等の額 1,238,221 千円) ×100 で算出します。

将来負担額の内訳は、一般会計等の地方債の現在高 16,622,429 千円、債務負担行為に基づく支出予定額 100,967 千円、水道・病院・下水道事業の地方債償還に充当する公営企業債等繰入見込額 5,705,474 千円、有明広域行政事務組合の地方債償還に充当する組合負担等見込額 740,943 千円、一般会計等職員の退職手当負担見込額 2,002,754 千円、第三セクター等の負債額 1,329 千円、上記②の連結実質赤字額 0 千円です。

充当可能財源等の内訳は、財政調整基金等 23 基金 8,570,948 千円、市営住宅使用料等の充当可能特定歳入 739,139 千円、基準財政需要額算入見込額 16,279,881 千円です。

令和 2 年度の将来負担比率は、上記の式により△3.8%となります。これは、分子の将来負担額より充当可能財源等が大きいため、将来の負担に対する財源が十分であることを意味しており、将来負担比率は「－」となります。前年度の△4.7%と比べると 0.9 ポイント低下しています。これは、前年度に比べて充当可能財源等が 1,094,325 千円増加しましたが、将来負担額も 1,172,368 千円増加したことによるものです。

将来負担額の増加は、債務負担行為に基づく支出予定額 17,960 千円、第三セクター等 130 千円が減少したものの、地方債の現在高 900,547 千円、組合負担等見込額 148,913 千円、公営企業債等繰入見込額 79,887 千円、退職手当負担見込額 61,111 千円が増加したことによるものです。

充当可能財源等の増加は、充当可能特定歳入 208,072 千円が減少しましたが、基準財政需要額算入見込額 1,175,469 千円、充当可能基金 126,928 千円が増加したことによるものです。

以上のように、令和 2 年度においても健全化判断比率は、黒字のため発生していない、あるいは早期健全化基準を下回る比率となっています。今後とも健全な財政基盤の確立を進めていかれることを望みます。





令和 2 年度

荒尾市公営企業会計の  
経営健全化審査意見書

荒尾市監査委員

荒 監 査 第 9 2 号  
令和 3 年 8 月 1 0 日

荒尾市長 浅田 敏彦 様

荒尾市監査委員 近 藤 克 也  
同 橋 本 誠 剛

令和 2 年度荒尾市公営企業会計の経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、審査に付された令和 2 年度荒尾市公営企業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査しましたので、次のとおり意見を付し送付します。

令和2年度  
荒尾市経営健全化審査意見書

1 審査の基準

この審査は、荒尾市監査基準に準拠して実施しました。

2 審査の種類

この審査は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項に基づくものです。

3 審査の対象

令和2年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

4 審査の評価項目

審査に付された資金不足比率の算定の適法性及び算定の基礎となる事項を記載した書類の適正性

5 審査の期間

令和3年7月29日から令和3年8月3日まで

6 審査の実施内容

審査に付された資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類を各決算書等と照合し、評価項目について審査しました。

7 審査の結果

上記1から6までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に適合し、かつ、正確に作成されているものと認められました。

8 審査意見

資金不足比率は、以下のとおりです。 (単位：%)

会計名	資金不足比率		経営健全化基準
	令和2年度	令和元年度	
① 水道事業会計	—	—	20.0
② 下水道事業会計	—	—	
③ 病院事業会計	—	—	

\*資金不足比率は、いずれも発生しないために「—」と表記しています。

- (1) ①水道事業会計においては、流動資産が1,217,859千円、流動負債は546,959千円であり、前年度に比べると流動資産が97,204千円増加し、流動負債は35,796千円減少しています。

これは、流動資産では貯蔵品が209千円等減少したものの、未収金65,090千円、現金預金32,486千円が増加したためです。また、流動負債では企業債4,670千円が増加したものの、未払金40,060千円等が減少したためです。

今年度の資金不足を国の示す基準から見ますと、流動資産1,217,859千円－（流動負債546,959千円－控除企業債等261,549千円）となり、資金剰余額が932,449千円になります。よって、令和2年度も資金不足はありません。

以上のように資金不足は生じておらず、健全な範囲で推移していると認められます。

- (2) ②下水道事業会計においては、流動資産が433,656千円、流動負債は683,699千円であり、前年度に比べると流動資産が43,184千円、流動負債は557千円ともに増加しています。

これは、流動資産では未収金貸倒引当金が717千円減少したものの、現金預金40,040千円、未収金3,861千円が増加し、流動負債では企業債17,816千円等が減少したものの、未払金17,702千円、預り金701千円が増加したためです。

今年度の資金不足を国の示す基準から見ますと、流動資産433,656千円－（流動負債683,699千円－控除企業債等531,972千円）で、資金剰余額が281,929千円になります。よって、令和2年度も資金不足はありません。

以上のように資金不足は生じておらず、健全な範囲で推移していると認められます。

- (3) ③病院事業会計においては、流動資産が2,662,712千円、流動負債は1,488,113千円であり、前年度に比べると流動資産が1,085,312千円増加し、流動負債も210,843千円増加しています。

これは、流動資産で貯蔵品529千円、貸倒引当金72千円が減少したものの、現金預金682,005千円、未収金403,908千円が増加したためです。流動負債では企業債37,745千円が減少したものの、未払金229,473千円、引当金16,055千円、預り金3,059千円が増加したためです。

今年度の資金不足を国の示す基準から見ますと、流動資産2,662,712千円－（流動負債1,488,113千円－控除企業債等243,456千円）で、資金剰余額が1,418,055千円になります。よって、資金不足はありません。

以上のように資金不足は生じておらず、健全な範囲で推移していると認められます。